

精神科病院へ入院している方、  
家族の方へ

## あなたの権利は 守られていますか？

- 入院に納得していない
- 手紙を出したり受け取ったり  
することができない
- 電話や面会、外出が制限されて  
いる
- いつ退院できるか不安がある
- 隔離や身体拘束をされている
- 病室の環境が悪い、衛生的では  
ない
- 治療や薬について疑問がある
- 小遣いや金銭管理がどうなっ  
ているか心配

一緒に活動してくださる方、応援して  
くださる方も募集しております！

月1回、定例ミーティングを開催しています。  
現状の精神医療に疑問や問題意識をお持ち  
の方、埼玉県精神医療人権センターの活動に  
ご協力いただける方、ご相談がある方、どな  
たでもご参加できます。

開催日時は、フェイスブックやホームページ  
でご確認ください。

### 埼玉県精神医療人権センター

〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町 11-1  
コムナーレ9階B-23

050-6872-4361

### フェイスブック

<https://www.facebook.com/saiseiijin>



### ホームページ

<https://saitamaseisinjinken.jimdofree.com>



## 埼玉県 精神医療人権センター

### 相談電話番号

050-

6872

4361

毎週土曜日 | 3時から | 6時

埼玉県で精神科医療人権センターを立ち上げたいと思ったのは20年以上前にさいたま市にある精神科病院で看護助手として働いていた経験からです。こんなに豊かな日本でこんな環境があっただろうか、人（看護師）が人（患者）を支配することが許されているのだろうか、と思ったからです。その後も作業所や生活支援センターで働きながら理不尽な場面に遭遇します。本人よりも家族の意思に従って入院させてしまう支援者や家族を誘導して本人を入院させてしまおうとする支援者がいて、診察という名の強制入院宣告。人を監禁することに鈍感になっている医療従事者や支援者たちに唖然としました。

一人でも二人でも孤独の中で苦しんでいる人の救いになれたらと思います。

入院以外でも大量処方や副作用の問題など精神科医療の問題で苦しんでいる方がたくさんいます。小さな点でも何かの起点になればいいなと思っています。

埼玉県精神医療人権センター  
代表 星丘 匡史

私たちは、入院に疑問を持っている方や、入院環境に困りごとをかかえた方の相談を受けている団体です。

相談を受けるうえで大切にしていることは、相談者の立場でお話しを聞くということです。

運営スタッフは、精神科医療ユーザー、家族、弁護士、精神保健福祉士、作業療法士、薬剤師、看護師、精神科医、など多岐にわたります。

活動内容は退院、処遇改善の相談のほか希望があれば病院に訪問や面会に伺います（必要に応じて、第三者の弁護士や専門家におつなぎします）。

積極的に訪問・面会活動をすることで閉鎖的・密室的な精神科病院の扉が開かれることを願っています。

※相談内容は病院等に伝えることはありません 秘密厳守いたします

電話で  
相談

050-6872-4361

毎週土曜日 | 3時～16時

※通話料はご負担ください

手紙で相談 〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階 B-23

メールで相談 [saitamaseisin.jinken@gmail.com](mailto:saitamaseisin.jinken@gmail.com)



～いずれの相談も無料です～

※弁護士などの依頼は別途費用がかかることがあります